

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
1	880	消防庁舎施設維持整備事業	消防本部消防総務課	災害発生時の防災拠点となる消防庁舎の施設・設備等を計画的に整備改修し、機能保全と職場環境を維持管理するもの。	消防庁舎の施設及び設備の整備改修 ※必要な工事に対して優先順位をつけ、計画的に実施するとともに、突発的な庁舎等の施設及び設備の改修・修繕について必要性・重要度を考慮し対応する。	事業計画された修繕、及び突発的に発生した庁舎施設等の不具合に対し修繕を施し、庁舎の健全な機能を保持することで良好な職場環境を維持管理することができた。
2	881	消防事務連絡車維持管理事業	消防本部消防総務課	消防業務車両の点検整備を計画的に実施することで、機能を適正に維持管理し、消防業務の円滑な運営を確保する。	消防事務車両の車検整備を行うとともに、各種修繕を行い公用車の安全運行を確保する。	損傷に伴う部品等の交換修繕を行い公用車の安全運転を確保し、業務における公用車の円滑な使用に努めることができた。
3	882	消防職員教育訓練研修事業	消防本部消防総務課	災害の多様化や消防技術の発展に対応する専門教育の受講によって、知識及び技能の効率的な習得を図り、消防職員の資質を高める。	消防庁消防大学校、茨城県立消防学校及び救急救命研修所等への委託研修を実施、さらに労働安全衛生法に基づく研修を受講させる。	受入れ側（割当て人数）の都合により、計画していた研修人員に達しないが、計画に近い職員を研修に派遣できた。この研修等において習得した知識や技術を他の職員に寄与し、職員の育成が図れた。
4	883	消防職員の健康管理事業	消防本部消防総務課	職員の健康管理及び交替制勤務者の災害現場等における安全確保を図る。	職員に対して健康診断及びストレスチェックを実施する。 現場活動を行う職員を対象として、B型肝炎抗原抗体検査を実施し、抗体陰性者に対しワクチンを接種する。	前期において交替制勤務を対象とした特定業務Ⅰ（健康診断、後期に全職員の健康診断（人間ドック含む）及びストレスチェックを実施したことにより、職員の健康状態を把握でき適正な職員管理が行えた。また、前年度の抗体陰性者へのワクチン接種、計画に基づく抗体検査を実施し、次年度のワクチン接種計画を策定した。
5	884	消防吏員被服整備事業	消防本部消防総務課	つくば市消防吏員服制規則に基づく被服の整備により、消防吏員としての秩序と組織的活動を確保する。	規則に基づき消防吏員に対し災害現場活動又は事務執行時に適した被服品を貸与し、職務遂行時の消防吏員としての規律と品位を保持する。	年度を通して被服給貸与品の契約締結、及び新規採用者に対する適切な被服品の給貸与を管理することができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
6	885	消防職員委員会運営事業	消防本部消防総務課	職員の士気を高め、円滑な消防事務の運営に資する。	消防職員の中から推薦又は消防長から指名された計 18 人で構成された委員会で、消防職員から提出された意見に対し審議し、審議結果及び意見を消防長に提出する。消防長は意見の趣旨を尊重し実施することが適当であると認められるものについて、予算要求・調整を行う。	消防職員委員会制度の趣旨に沿った円滑な運用ができた。
7	886	消防統計、消防年報の編集発行事務	消防本部消防総務課	つくば市の消防現勢や消防・救急・救助等の活動概要の統計及び消防年報を、広く市民等に周知することで、防災に役立ててもらう。	全国規模の消防統計調査におけるつくば市の消防現勢等を総務省消防庁及び全国消防長会へ回答する。消防年報を編集発行し、つくば市ホームページへの掲載及び図書館等に冊子を提供する。	各統計調査について、調査期日までに調査結果を報告することができた。 また、消防年報をホームページに掲載することで、市民及び庁内への適切な情報提供を行うことができた。
8	887	住宅用火災警報器設置促進事業	消防本部予防課	住宅用火災警報器の設置率向上と適正な維持管理を図る。	普及促進事業として、市ホームページ、市民べりり帳への掲載及び各種イベントや消防訓練、救急講習会等での広報活動並びに住宅への戸別訪問を実施して住宅用火災警報器の設置目的、重要性、機能及び奏功事例について説明し、設置の促進活動を実施する。併せて、設置義務となって 10 年以上経過していることから、設置済み住宅については、電池交換、機器交換等の適切な維持管理について周知し持続的な設置を図っていく。	令和 6 年度は、住宅への戸別訪問を実施し、T X 駅構内及び路線バスでのポスター掲示、並びにホームページ等での設置、維持管理に係る市民への広報や、消防訓練及び救急講習会等でリーフレットや奏功事例を活用した広報をし、周知が図れた。
9	888	幼年・少年消防クラブ及び女性防火・防災クラブ指導育成事業	消防本部予防課	火遊びの防止や消防の仕事に対する理解を深めてもらう。	花火教室を開催して、花火の正しい遊び方を身につけさせる。 避難訓練を実施し、団体行動としての適切な避難要領を指導する。 消防署の見学を通して、消防の仕事に対する理解を高めてもらう。	消防訓練、消防署見学及び花火教室を通じて、幼児・児童等に火災の恐ろしさ、火災時の適切な避難行動を伝えることにより、火遊びはしないなど正しい火の取り扱いについての意識を高めることができた。また、まつりつくばのオープニングバレードに参加し、市民への火災予防広報を実施したことにより、クラブ員の防火に対する意識高揚が図れた。
10	889	防火・防災管理講習会事業	消防本部予防課	事業所等における防火・防災意識の高揚を図る。	事業所等を対象とした防火・防災管理者の資格者養成のための講習会を適時開催する。	それぞれの講習会を開催することにより、資格者を養成し、事業所における防火・防災管理の重要性を認識させることができた。 防火・防災管理等各講習会 5 回 講習会受講者 157 人

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
11	890	火災調査等事業	消防本部予防課	今後の火災予防対策に活用する。	火災発生の原因及び損害の調査を実施し、消防庁に報告を行うとともに、関係者に対しり災に関する証明書の交付を行う。	火災原因調査を実施することで、出火原因等の究明につながり、火災予防対策に役立てることができた。 また、り災証明について、申請者の求めに対し、即時交付することができた。 火災件数 1 0 3 件（歴年） り災証明発行数 5 6 件
12	891	建築物等に対する消防同意、消防検査及び立入検査事業	消防本部予防課	市民の安全・安心を確保する。	建築物及び危険物施設等の立入検査、消防検査及び消防同意により、火災発生の未然防止と被害の軽減を図る。	立入検査により、関係者に対する防火・防災意識の高揚が図れた。消防用設備等の検査及び検査済証の交付により、消防法令の遵守が図れた。消防同意により、消防法令適合と防火安全対策の確保が図れた。 立入検査実施件数 1, 0 8 1 件、検査済証交付数 4 0 5 件、消防同意数 3 8 5 件
13	892	火災予防広報事業	消防本部予防課	市内の各種イベントや消防音楽隊の演奏による火災予防広報を通して、広く市民に対し防火意識の向上を呼びかけ、災害の未然防止と被害の軽減を図る。	市内で行われる各種イベントや、火災予防運動週間等における火災予防広報の実施及び年間を通した消防訓練や消防音楽隊による啓発活動を実施する。	消防音楽隊による火災予防広報活動は、まつりつくば、つくばマラソンのほか 6 回に出演した。火災予防運動週間等における火災予防広報、消防訓練時に火災予防広報を実施し市民の防火・防災意識の高揚が図れた。 消防訓練時の火災予防広報数（3 2 6 回）
14	893	危険物施設等の立入検査及び調査事業	消防本部予防課	市民の安全・安心を確保する。	危険物及び火薬類に係る施設や事業所に立入検査を行い、適正な施設等の維持管理を促進し事故防止を図る。 危険物及び火薬類関係施設等において発生した災害、事故の調査及びつくば市内における危険物及び火薬類関係施設等の統計調査を行う。 調査結果に基づき再発防止等の効果的な保安指導及び統計調査による施設等の実態を把握する。	定期的に立入検査を実施することにより、危険物及び火薬類施設の保安管理体制強化充実が図れた。前年度における危険物施設及び火薬類関係施設の実態（統計）調査及び事故発生に関する調査を行い関係機関に報告を行った。立入検査実施数 3 2 0 件（うち危険物施設数 3 1 8 件、火薬類施設数 2 件）、危険物施設において事故 2 件発生
15	894	危険物製造所等許認可事業	消防本部予防課	公共の安全を維持する。	消防法第 1 1 条による製造所等の設置・変更許可申請及び第 1 4 条の 2 による予防規程の認可申請等並びに火薬類取締法第 1 7 条第 1 項による譲受・譲渡許可及び第 2 5 条第 1 項による消費許可申請に対して、法令上の基準に適合し、かつ、貯蔵・取扱い等が公共の安全の維持又は、災害の発生の防止に支障を及ぼすおそれがないかを審査し許認可等を行う。	危険物の許認可申請・火薬類に関する申請等については、法令に基づき適正に処理を行い、施設や煙火消費場所の安全を確保した。危険物設置・変更許可 5 6 件、予防規程の認可 5 件、火薬類譲受・譲渡 4 件、消費許可（煙火含む）9 件

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
16	895	つくば市消防音楽隊制服の更新	消防本部予防課	制服を定期的に更新することで良好な状態を保ち、音楽隊員の士気高揚を図る。	制服更新計画を作成し計画に沿って一定数の制服を更新する。	今年度、隊員の盛夏服（ワイシャツ）３８着、制帽１個を更新した。（制服の更新は、平成３１年度（令和元年度）から休止中である。）
17	896	消防機器整備事業	消防本部消防救助課	災害等の活動時に使用する資器材や装備品の維持管理、並びに調達を行い、災害等に対する確実な対応力を保持する。	火災、救助、災害活動時における必要な資器材や装備品の保守点検及び購入を計画的に実施するとともに、修繕等にあつては、現場に支障をきたさないよう迅速に対応する。	消防用資器材、救助用資器材の保守点検を計画的に実施し、経年劣化及び使用頻度が著しい資器材の更新を行うことにより、常に使用可能な状態を保持。これにより、市民の安全・安心に貢献することができた。
18	897	各種災害統計事業	消防本部消防救助課	火災、救助、災害の各出動に関する統計等を作成し、国等に報告する。併せて、市民に公表し防災意識の高揚を図る。	火災出動、救助出動、災害出動に関する年間統計を取りまとめ、国等への定期報告を行う。また、統計や算出した資料をつくば市ホームページ等により市民に公表する。	統計や算出した資料をつくば市ホームページ等により市民に公表することにより、防災意識の高揚が図れた。
19	898	大規模災害対応訓練事業	消防本部消防救助課	各関係機関と合同訓練を実施し、連携体制の強化を図る。さらに各種災害対応訓練を実施し、組織の災害対応力を高める。	大規模災害対応訓練に参加するほか、各種災害対応訓練を企画し実施する。	静岡県で開催された緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に、茨城県大隊としてつくば市消防本部から通信支援小隊及び後方支援小隊が参加。各隊との連携活動能力の向上を図った。
20	899	消防隊員用防火服更新事業	消防本部消防救助課	消防隊員用の防火衣を計画的に更新し、消防活動時における隊員の安全確保と充実強化を図る。	隊員が使用している防火衣の点検を行い状態を把握する。点検結果並びに採用職員数を考慮し、ガイドラインの安全基準に沿った消防隊員用防火衣更新計画を立案する。更新計画に基づき消防隊員用防火衣の更新を行う。	消防隊隊員用防火衣を計画通りに更新を行ったことで、消防隊員の安全確保と充実強化を図ることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
21	900	救急講習会開催事業	消防本部救急課	救急車の現場到着前に適切な応急手当を実施できるバイスタンダーを育成し、救命率の向上を図る。	応急手当開催コース 上級救命講習（８時間）、普通救命講習Ⅰ（３時間） 普通救命講習Ⅱ（４時間）、普通救命講習Ⅲ（小児・乳児対象３時間） その他の救急講習及び救命入門コース（９０分） 応急手当指導員及び普及員の育成 バイスタンダー（現場に居合わせた人）にサンキューカード（応急手当に対する感謝と応急手当をしたことで不安を感じた場合の連絡先を記載したカード）を配布	受講者数は減ったが、例年同様に感染予防対策を取った上で講習会を実施したことは、市民のニーズに一定数は応えられた。
22	901	特殊災害対策事業	消防本部消防救助課	特殊災害（核・生物・化学物質による災害）への対策を整える。	特殊災害に係る専門教育の実施。併せて、発生危険を想定した訓練をつくば市消防本部、更には関係機関と協力し実施する。また、県内の消防職員に対し、特殊災害に係る教育及び訓練指導を行い、県内の消防職員に対する教育支援を行う。	中央消防署に配属されている特殊災害対応部隊にて、各消防署・分署の職員に対する特殊災害の教養や訓練を行い、知識や資器材取扱技術の向上を図ることができた。また、茨城県消防学校に入学している学生に対し、特殊災害に係る教育支援を行った。
23	902	緊急自動車更新整備事業	消防本部消防救助課	老朽化した消防用自動車等を更新し、災害への対応可能な状態を保持する。	消防需要の変化に応じた緊急自動車更新整備計画の見直しを定期的に行い、消防用自動車等の更新及び増強を行う。	緊急自動車更新整備計画に沿って中央消防署に配備している消防ポンプ自動車及び化学消防ポンプ自動車等特殊災害対応自動車に仕様を変更して更新整備し、消防体制の充実強化が図られた。
24	903	緊急自動車管理事業	消防本部消防救助課	緊急自動車を常に良好な状態に保ち、火災等に対する迅速かつ確に対応できる車両運用状態を保つ。	緊急自動車の車検整備、法定点検及び日常点検を通年実施し、良好な状態を保つとともに、必要に応じて修繕等を行う。	消防業務に使用している緊急自動車の法定点検・整備等を適正に実施した。また、点検整備を専門業者に依頼することにより、車両の不具合を早期に発見し整備することで事故の防止に努め、火災等に対する出動体制を保持することができた。
25	904	消防指令業務	消防本部消防指令課	外国人や音声通話が困難な方を含めた全ての市民に対する１１９番通報システムの運用により、災害に強いまちづくりを進める。	高機能消防指令センターにて音声による１１９番通報受付のほか、日本語が話せない外国人に対応した多言語コールサービス（英語、他３１言語）の利用、更に音声通話が困難な方に対するＮＥＴ１１９やＦＡＸ１１９通報及び電話リレーサービスを含む緊急通報システムにより、全ての市民が円滑に消防への通報を可能にすることで、迅速な災害対応を図る。併せて、救命率向上を図るため、応急手当の口頭指導を実施する。	１１９番通報の多言語対応の件数は昨年度より増加し、対応した言語についても英語のほか、中国語、ウルドゥー語、スペイン語、シンハラ語となっている。ＮＥＴ１１９、ＦＡＸ１１９についても登録者が増加していることから、広報の成果が見られた。１１９番着信時の応急手当口頭指導については、救急救命士による勉強会、指導によって技術の向上が図られた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
26	905	防災通信システムの運営管理事業	消防本部消防指令課	指令システムの強化と充実した管理体制を整え、迅速な災害現場の特定や出場を図る。	高機能消防指令センターシステムに、目標物、水利情報及び災害弱者情報等のデータ入力や見直しを行うことで、迅速な現場把握と出場指令運用を可能にするともに、定期的に点検整備を実施し、また、システム機器の更新を計画的に実施することにより適正に維持管理を行う。	指令システム用データベースの見直しで、災害等の現場特定が容易となり、119番通報の入電時に迅速な対応がとれた。指令システムの通常・精密点検を計画的に実施したことで、重大な機器障害は発生しなかった。高機能消防指令センターシステム全更新については、事業者のシステム不具合が発生したため、令和7年11月28日まで期限が延長となった。
27	906	消防救急デジタル無線の共同運用及び通信施設・機器等の管理運用事業	消防本部消防指令課	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会との共同運営を図り、無線設備や機器の保全、電波法に基づく無線局の免許、その他の無線運用を適切に実施する。	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会と共同にて無線整備等の調査、検討を図るとともに、消防救急無線基地局、遠隔制御器、車両移動局無線機、携帯無線機等の点検整備を行う。	茨城県消防救急無線・指令センターにて開催された各会議（運営協議会等、全12回）に参加し、内容の確認並びに検討事項の協議等を実施した。無線基地局をはじめ、各無線機器の点検を行い、適切な運用体制を保持した。（点検対象：無線基地局2カ所、遠隔制御器1台、各無線機183台）
28	908	消防団管理運営事業	消防本部地域消防課	消防団の円滑な運営を図り、市民の安全・安心に寄与する。	消防団員の名簿管理、福祉共済、各種報酬等の事務を行う。	新入団員として21名の入団があった。
29	909	消防技術向上事業（各種訓練・操法大会）	消防本部地域消防課	団員としての基礎知識の習得と、災害活動時の対応が迅速かつ安全で正確な動作ができるように各種訓練を計画し、士気向上を図る。	新分団長及び入団3年未満団員訓練（本部役員の指導）、幹部団員訓練（本部役員及び消防署員の指導）、消防ポンプ操法競技大会（代表支団が訓練を実施し、県南北部地区ポンプ操法競技大会に参加）、秋季点検（各分団詰所及び機械器具の点検等）を実施する。また、応急手当指導員認定講習及び普通救命講習を受講する。消防団出初式では、永年勤続者等に感謝状の授与、消防団車両による観閲式を実施する。	消防団員による各種訓練への参加、また操法大会に出場した事により、災害対応能力の向上を図ることができた。
30	910	自衛消防団運営補助事業	消防本部地域消防課	自分の地域は自分で守る自衛消防団に対し、消防機器の点検整備、放水訓練、防災知識の普及・啓発等を実施し、有事の際は適切な災害活動に当たることができるよう支援する。	自分たちの地域は自分たちで守るという理念に基づいて、自治会等で組織された自衛消防団の運営と活動に対し、つくば市自衛消防団運営補助金交付要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付し、地域住民が安心して生活できる防火意識の高揚に寄与する。	自衛消防団登録団体（15団体）に周知し、9団体から補助金交付申請書が提出された。申請のあった団体には実績報告書に基づき自衛消防団運営補助金を交付し、自衛消防団の充実・強化を図ることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
31	911	消防水利整備事業	消防本部地域消防課	消防活動に必要な消防水利の充実強化を図る。	火災等の消火活動時に必要な消火栓及び耐震性貯水槽の新設工事及び既存施設の維持管理を行う。 既存消火栓 2, 6 5 6 基、既存防火水槽 2, 0 2 4 基（公設 1, 4 2 2 基、私設 5 9 8 基、飲料水兼用 4 基）（令和 7 年 4 月 1 日現在）	耐震性貯水槽 1 基（西高野地区）及び消火栓 3 9 基を新設する。また、老朽化した防火水槽 2 基、消火栓 1 4 基の修繕を行ったことにより、消防水利の充実・強化が図られた。
32	912	消防施設維持整備事業（車庫・詰所等）	消防本部地域消防課	地域の火災及び災害活動等に団員が乗車し出場する消防団車両の保管場所（車庫）の整備また、団員の災害対策拠点となる詰所等の良好な施設環境を確保する。	経年劣化に伴い、老朽化の著しい車庫及び詰所の改修及び維持管理を行う。	火災・災害発生時に分団の拠点となる車庫兼詰所を真瀬地区（谷田部支団第 9 分団）に改築することができた。また、市内 6 箇所の詰所を修繕し、良好な施設の維持管理を図ることができた。。
33	913	消防車両管理運営事業	消防本部地域消防課	安心安全なまちづくりを推進するため、消防団の装備を強化し、消防団のより良い活動及び地域防災力の向上を図る。	消防ポンプ自動車の新規購入及び既存の消防自動車の維持管理を行う。	車両更新計画に基づき、最新の消防ポンプ自動車 2 台を購入し配備したことにより、消防団活動の充実強化を図ることができた。
34	914	水防訓練（水害対策）事業	消防本部地域消防課	水防活動において、消防団員が安全に迅速かつ的確な行動がとれるようにするため。	水防訓練への参加及び水防団体との連絡調整を行う。	5 月の三組合水防訓練及び 6 月の鬼怒・小貝水防連合体水防訓練に参加したことにより、各種水防工法技術を習得し、水防団として指揮の向上及び消防力の強化に繋がった。
35	1083	救急機器整備事業	消防本部救急課	救急資器材の維持管理を行い、救急活動時に必要な資器材を署・分署に適切に配備する。	救急活動時に必要な資器材の点検、消耗品等の購入を整備計画に基づいて実施するとともに必要に応じて資器材の修繕を実施する。	救急活動時に必要な資器材の点検、消耗品等の購入が計画どおりに実施できた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
36	1084	救急教育研修事業	消防本部救急課	救急業務に携わる職員への教育や研修を行い、医学知識や救急技術の向上を図る。	病院研修を行うことで、救急業務に携わる職員への医学的な質の向上を行う。 ※令和３年度に「８９７ 各種災害統計事業」から事業を一部移管。令和２年度以前のデータは「８９７ 各種災害統計事業」を参照。	救急救命士再教育研修先医療機関を新たに一つ増やしたことで、２４時間連続で実施していた研修を８時間の３日間に変更したことは、研修生の負担軽減につながった。
37	1085	救急自動車更新整備事業	消防本部救急課	災害から市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、災害等による傷病者の搬送を適切に行う。	救急需要の増加に応じた救急車両更新整備計画の見直しを定期的に行い、救急自動車の更新を行う。	令和６年度予定していた中央高規格救急１号車を予定どおり更新した。
38	1086	救急自動車管理事業	消防本部救急課	救急出動に備え救急自動車を常に良好な状態に保ち、的確かつ迅速に対応できる車両の運用を図る。	救急自動車の車検整備、法定点検及び日常点検を通年実施し、良好な車両状態を保つとともに、必要に応じて修繕を行う。	救急自動車の日常点検を職員が毎日朝夕の２回実施するとともに、専門業者に依頼し法定点検（６ヶ月法定点検、１２ヶ月法定点検）、車検整備を実施したことにより、良好な車両状態を保つことができ、事故防止が図られた。